

令和 7 年 5 月 1 日
石川県選挙管理委員会
(直通 076-225-1282)
(内線 3547 ~ 3549)

石川県議会議員補欠選挙の法定選挙運動費用額について

令和 7 年 5 月 1 日執行予定の石川県議会議員補欠選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録が 5 月 1 日に行われ、同日現在の選挙人名簿登録者総数が定まった。

これにより、石川県議会議員補欠選挙における法定選挙運動費用額（選挙運動に関する支出限度額）は、公職選挙法の規定により下記のとおりとなった。

羽咋市羽咋郡南部選挙区 6, 184, 000 円

[算定方法]

$$83 \text{円} \times \frac{\text{5月1日現在の当該選挙区選挙人名簿登録者数}}{\text{当該選挙区議員定数}} + 390 \text{万円}$$

(100円未満の端数は切り上げ)